

令和 6 年 11 月 21 日 総務省独立行政法人評価制度委員会決定（抄）

独立行政法人等の中（長）期目標の策定について

令和 6 年 11 月 21 日

独立行政法人評価制度委員会決定

独立行政法人評価制度委員会（以下「委員会」という。）は、「独立行政法人評価制度の運用に関する基本的考え方」（令和 4 年 4 月 8 日委員会決定）に基づき、「政策実施機能の最大化」の観点から、令和 6 年度末に中（長）期目標期間が終了する法人等（以下「令和 6 年度見直し対象法人等」という。）について、主務大臣による見込評価及び業務・組織見直しの結果を確認することはもとより、主務省及び法人の長その他の役員（監事を含む。）との間で、法人の使命、直面する課題及び取り巻く環境の変化について幅広く議論を行いつつ、本年度の調査審議を行ってきた。

上記調査審議の結果、委員会として、個々の令和 6 年度見直し対象法人等について、その目標に具体的に盛り込むことを検討していただきたい点（以下「留意事項」という。）を下記のとおり取りまとめる。令和 6 年度見直し対象法人等の次期中（長）期目標の検討に当たっては、留意事項の内容及びその背景事情の趣旨をよく御理解いただいた上で、目標に具体的に盛り込んでいただくことに加え、併せて「独立行政法人の業務管理及び内部管理について」（令和 4 年 4 月 8 日委員会決定。以下「業務・内部管理運営方針」という。）を、十分に踏まえた目標となるよう留意されたい。

特に、業務・内部管理運営方針のうち、「事業の改善や新たな価値実現を果たすデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する」ことや、「法人が使命を果たしていく上で必要な人材の専門性を一層高度化させるための人材の確保・育成を促す」ことは、法人を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、質の高いサービスを継続的に提供する上で基盤となる重要な事項であることから、個々の業務に関する目標とともに具体的に盛り込んでいただきたい。

なお、検討の際は、業務の前提となる政策そのものの方向性を含め、主務省と法人との間で十分なコミュニケーションを図るとともに、業務の重み付けについても適切に行うことが重要であることを申し添える。

記
(略)

(4) 年金積立金管理運用独立行政法人

(留意事項)

- ・ 法人においては、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 114 号）に基づくガバナンス改革の趣旨を踏まえ、意思決定・監督を担う経営委員会、監査等を担う監査委員会及び執行を担う理事長等によって、適切に役割分担及び連携が図られており、自律的な PDCA サイクルが機能していると考えられる。引き続き、国民から一層信頼される組織体制を確保することとしてはどうか。その際、業務執行の透明性・公正性の確保に向けた内部統制・コンプライアンスの一層の充実強化に取り組むべきではないか。
- ・ 年金積立金が増加する中で、年金積立金の管理運用の高度なモニタリングやリスク評価等を行う運用専門職員等の確保・育成という課題に対応するため、人材の受入れに伴う環境整備や業務を通じて得られる経験・能力の効果的な発信を行うなど、人材の確保・育成に向けた必要な取組について、次期中期目標に盛り込んでどうか。
また、年金積立金の管理運用に関するデータマネジメントの取組や投資判断プラットフォームの整備に関して必要とされるデータサイエンスの専門人材の確保・育成についても取り組むことが重要ではないか。
- ・ 法人の基本ポートフォリオに占める外国資産の割合が増加していることを踏まえ、市場リスクだけではなく、地政学上のリスクや、気候変動によるリスク等の多様なリスクについても配慮しながらリスク管理の高度化に取り組むことが重要ではないか。

(背景事情)

- ・ 法人におけるガバナンス体制については、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律（平成28年法律第114号）に基づき、平成29年10月に合議制による意思決定機関である経営委員会及び監査等を行う監査委員会が法人に設置された。
法人においては、経営委員会・監査委員会・執行部それぞれの役割分担及び連携を図り、国民から一層信頼される組織体制の確立に努めている。
法人のガバナンス体制については、適切に役割分担及び連携が図られており、自律的な PDCA サイクルが機能していると考えられるため、引き続きこのような組織体制を確保することが重要であると考ええる。
- ・ 人材の確保・育成については、業務・組織見直しにおいて、運用手法の高度化及び運用対象の多様化等に対応して、法人における年金積立金の管理及び運用能力の向上を図るため、高度で専門的な人材の確保・育成・定着を一層推進するとされている。
また、見込評価において、ユニバーサル・オーナーとして収集した膨大な取引データ等を有効活用できる情報処理プラットフォームの構築等、中長期的な観点から、データマネジメントの充実を図りつつ、年金積立金の管理・運用の精緻化及び効率化に資するための体

制整備等にも引き続き適切に取り組んでいくこととされており、データサイエンスの専門人材の確保・育成も重要であると考える。

法人の業務を通じて得られる経験・能力は、キャリアパス形成において魅力的であるため、それらについて効果的に発信することで、高度で専門的な人材の確保・育成につながると考える。

- ・ 現行中期計画の基本ポートフォリオは、前期中期計画のものと比べると、国内の金利低下によって国内債券の利回りが低下している状況等に伴い、国内債券の割合が低下した一方、相対的に金利が高い外国債券の割合が増加した。

リスク管理については、業務・組織見直しにおいて、年金積立金について、分散投資による運用管理を行うとともに、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関の各種リスク管理の強化に取り組み、かつ、適切かつ円滑なリバランスの実施に必要な機能の強化を図るとともに、運用の多様化・高度化に対応したミドル機能及びバック機能の充実など、リスク管理体制を一層強化することとされている。法人は、市場リスクだけではなく、地政学的リスクや気候変動リスクなど、多様なリスクも考慮することが重要であると考え